

入札のお知らせ

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年6月4日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

| | |
|----------------------|---|
| (1)契約番号・名称 | 整計第14号 秋田市国土基本図更新業務委託 |
| (2)仕様書等 | 別紙のとおり |
| (3)履行場所 | 秋田市山王一丁目1番1号（都市計画課内） |
| (4)履行期限 | 令和9年1月29日（金）まで |
| (5)入札参加資格 | <p>①秋田市内に本社、支社、支店又は営業所を有していること</p> <p>②本市の測量・建設コンサルタントの「測量業務 公共測量部門」に登録されていること</p> <p>③過去10年間に本市、国又は地方公共団体と基本測量又は公共測量に関する業務委託契約を締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること</p> <p>④地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと</p> <p>⑤本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと</p> <p>⑥市税を滞納していないこと</p> <p>⑦申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと</p> |
| (6)入札参加申込み | |
| 受付期間 | 令和8年6月4日（木）から令和8年6月17日（水）までの午前9時から午後5時まで。 ただし、土曜日、日曜日は受付しません。 |
| 受付場所 | 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 都市総務課 庶務担当 |
| 提出書類 | 事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1） |
| (7)入札 | |
| 日時 | 令和8年6月18日（木）午前10時 |
| 場所 | 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所4階 4-E会議室 |
| 最低制限価格 | 設定有り |
| 入札保証金 | 秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号）第109条により入札保証金が必要 ※金額や納付方法および免除手続などについては、別添「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照 |
| (8)入札参加資格確認（落札候補者のみ） | |
| 受付期間 | 令和8年6月18日（木）から令和8年6月19日（金）までの午前9時から午後5時まで。 |
| 確認書類 | 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式3） |
| (9)契約日 | 令和8年6月24日（水）（予定） |

2 注意事項

(1) 入札について

- ア 入札申込みは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）を、持参又は郵便により受付いたします。なお、郵送の場合は、令和8年6月17日（水）午後5時まで必着とします。
- イ 入札には、秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、参加してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税相当額（入札金額の100分の10）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- エ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とします。ただし、最低制限価格が設定されている場合は、当該最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とします。なお、最低制限価格は予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。
- オ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。

(2) 事後審査について

落札候補者は、期間内に次に掲げる書類を提出してください。

- ア 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式3）
- イ 市税に未納がない証明書（写し可）
 - (ア) 市税に滞納がある場合は、落札者となれません。
 - (イ) 提出日から2か月以内に発行されたもの。
 - (ウ) 法人で法人市民税が課税されていない場合は「法人設立・事務所設置届出書」の写し。
※市税の証明と閲覧については、秋田市ホームページを参照してください。
(ページ番号1002744)

(3) お知らせについて

落札者決定のお知らせは、都市総務課ホームページで行います。

3 その他

- (1) 各様式については、都市総務課ホームページから入手してください。
- (2) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (3) 提出された書類等は、返却しません。
- (4) 問い合わせ先
秋田市都市整備部都市総務課 庶務担当 電話 018-888-5762